

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-202323

(P2012-202323A)

(43) 公開日 平成24年10月22日(2012.10.22)

(51) Int.Cl. F I テーマコード (参考)
F 0 4 D 29/44 (2006.01) F O 4 D 29/44 U 3 H 1 3 0

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2011-68490 (P2011-68490)
 (22) 出願日 平成23年3月25日 (2011. 3. 25)

(71) 出願人 000006208
 三菱重工工業株式会社
 東京都港区港南二丁目16番5号
 (74) 代理人 110000785
 特許業務法人 高橋松本&パートナーズ
 (72) 発明者 富田 勲
 東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重
 工業株式会社内
 (72) 発明者 白石 隆
 東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重
 工業株式会社内
 (72) 発明者 岩切 健一郎
 東京都港区港南二丁目16番5号 三菱重
 工業株式会社内
 Fターム(参考) 3H130 AA12 AB27 AB47 AC30 BA66A
 CA09 DA02Z EA06A EB00A EB05A

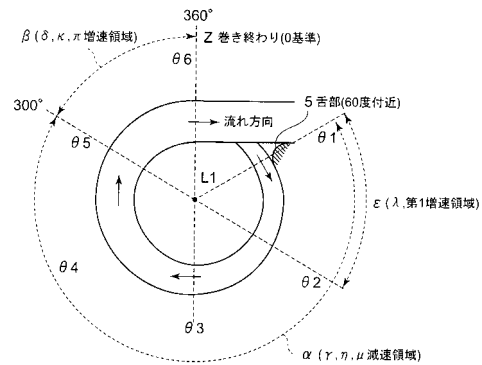
(54) 【発明の名称】 遠心圧縮機のスクロール形状

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】スクロール部の断面積を舌部からスクロール部の周方向任意の角度まで漸次拡大させて、任意角度からスクロール部の巻き終りまでの前記断面積の拡大比率を減少させることにより、流体の速度特性が上側凸の曲線になるようにして、スクロール内で流体の流れを減速させる部分と増速させる部分を作り、十分な静圧回復ができるようにして、遠心圧縮機としての高い効率、高い圧力を得られるようにする。

【解決手段】遠心圧縮機のスクロール形状において、スクロール部の断面積と、コンプレッサインペラの軸心L1からスクロール部断面の図芯までの半径との比の拡大比率がスクロール部の巻き始めから巻き終りまで減少させる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

遠心圧縮機のコンプレッサインペラの下流側に配設されたディフューザ部から吐出されたガス又は空気等の流体の流路を形成する遠心圧縮機のスクロール形状において、

スクロール部の断面積 A と、前記コンプレッサインペラの軸心からスクロール部断面の図芯までの半径 R との比 A/R の前記スクロール角度の増大に伴う拡大比率を前記スクロール部の巻き始めから巻き終わりまでを減少させるようにしたことを特徴とする遠心圧縮機のスクロール形状。

【請求項 2】

前記比 A/R は、前記スクロール部断面を半径一定 r_i の帯状領域の断面積 A_i に分割し、半径 r_i と断面積 A_i との比 A_i/r_i の総和として算出するようにしたことを特徴とする請求項 1 記載の遠心圧縮機のスクロール形状。 10

【請求項 3】

前記スクロール部の断面積を前記スクロール部の舌部から前記スクロール部の巻き方向任意の角度まで漸次拡大させて、前記流体の速度を減少させる減速領域と、前記任意角度から前記スクロール部の巻き終わりまでの前記断面積の拡大比率を前記減速領域より減少させることにより前記流体の速度を増加させる増速領域とを備えたことを特徴とする請求項 1 記載の遠心圧縮機のスクロール形状。

【請求項 4】

前記スクロール部の巻き始めから巻き終わりを右側に行くに連れ増加する横軸と、スクロール半径 R と断面積 A との比 A/R が上部に行くに連れ増加する縦軸とを有する座標軸に、スクロール断面の A/R の分布を表示した時に、 A/R の分布が上に凸形状となることを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか一項記載の遠心圧縮機のスクロール形状。 20

【請求項 5】

前記任意の角度は前記スクロール巻き終わりを 0 (ゼロ) 基準としてスクロール内の流体が流れる方向に $300 \sim 330^\circ$ の領域としたことを特徴とする請求項 1 記載の遠心圧縮機のスクロール形状。

【請求項 6】

前記舌部近傍の前記スクロール部断面積の拡大比率を、流体が流れる方向に拡大していくことを特徴とする請求項 1 記載の遠心圧縮機のスクロール形状。 30

【請求項 7】

前記舌部近傍の断面積を漸次拡大部分の比率より小さくする領域は、前記舌部からスクロール方向に略 $30^\circ \sim 60^\circ$ としたことを特徴とする請求項 5 記載の遠心圧縮機のスクロール形状。

【請求項 8】

前記スクロール部を流れる流体速度を減少させるため、前記スクロール部の断面の図芯の半径を変化させたことを特徴とする請求項 1 記載の遠心圧縮機のスクロール形状。

【請求項 9】

前記スクロール部を流れる流体速度を減少させるため、前記スクロール部断面の図芯と前記スクロール部中心との半径を一定にして、前記断面積の拡大比率を変化させたことを特徴とする請求項 1 記載の遠心圧縮機のスクロール形状。 40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、コンプレッサインペラの回転によって、該コンプレッサインペラの外周部に渦巻形状に形成された流路を構成するスクロール部を備えた遠心圧縮機に関し、スクロール部において流体(気体)の静圧を回復させるスクロール形状に関する。

【背景技術】

【0002】

遠心圧縮機は広い運転範囲において高圧力、高効率化であることが求められている。 50

図7は、遠心圧縮機におけるコンプレッサインペラの回転軸心上半分の要部拡大断面図を示している。

遠心圧縮機のコンプレッサ1は、主に回転するハブ31及びその外周面に取付けられた多数の遠心羽根32で構成されているコンプレッサインペラ3と、該コンプレッサインペラ3の回転駆動源と連結したシャフト2と、それらを収納すると共に、流体の流路を形成するコンプレッサハウジング11と、で構成されている。

コンプレッサハウジング11は、コンプレッサインペラ3の外周側に略ドーナツ状を成して、コンプレッサインペラ3から吐出される流体を減速させることによって、静圧を回復させるディフューザ部13、その外周側に、断面積が周方向に向かい渦巻状に拡大するように形成され、全周にわたって気体を集めるスクロール部12及び出口管(図示省略)が設けられている。

【0003】

コンプレッサインペラ3が回転すると、遠心羽根32が空気通路15から導入したガスや空気等の流体を圧縮する。こうして形成された流体の流れ(流体)は、コンプレッサインペラ3の外周端からディフューザ部13及びスクロール部12を通して出口管から外部へ送出される。

【0004】

図8は、スクロール部12の平面視の一例を示す概略図である。

スクロール部12は、スクロール終点(図8の360°)を0基準にして、時計回りに60°の位置から30°毎に位置を決めた半径R(スクロール部12断面の図芯P₀とシャフト2の軸心L1)分布は一定になっている。

図9(A)には、横軸に周方向毎の角度位置を示し、縦軸にスクロール部12のコンプレッサ回転軸の軸心L1からスクロール断面の図芯Pまでの半径Rを示し、半径Rの分布は一定になっていることを示している。

また、図9(B)は、図8において時計回りに60°の位置を基準にしたスクロール部12の周方向位置毎(30°毎)における各断面を積層して表示した断層図で、スクロール断面の図芯P₀の半径R方向の変化を表わしたものである。

スクロール部12には、スクロール部12の略全周にわたりコンプレッサインペラ3からの流体(気体)がディフューザ部13を介して流入するので、スクロール部12の各断面積は流体の流入量に応じて流体が流れる方向に沿って一定の比率で大きくなっている。

そして、スクロール部12の断面積の拡大比率(一定比率)とディフューザ部13からスクロール部12内への流体流入量の増大率のバランスが合ったときにスクロール内の流体速度が一定になる。

【0005】

スクロールの形状を変化させた従来技術として、特開2010-209824号公報(特許文献1)が開示されている。

特許文献1は、流体ガスを動翼に供給して動力を得るタービンの動翼の回転軸周りに渦巻状に形成された流路を備えたスクロール部の断面形状が角丸四角形状から円形状に移行しながら断面積が漸減する第一移行部を有し、該第一移行部の角部の曲率半径は実質的に同一の大きさに構成されている。

そして、第一移行部を形成したことにより、スクロール断面を大きくできる位相では角丸四角形状とし、スクロール断面を大きくできない位相では円形状として、各位相において十分な流路断面積を確保すると共に、流体の圧力損失を低減することができる技術開示がなされている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2010-209824号公報

【発明の概要】

10

20

30

40

50

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかし、特許文献1の技術においては、流体ガスを動翼に供給して膨張しながら動力を得るタービンのスクロール形状であり、流体（気体）を圧縮する本願の場合とでは流体の流れ方、及び性質が異なる。

従って、スクロール形状の考え方も異なるものである。

また、遠心圧縮機は広範囲で高出力比、高効率化であることが求められている。

圧縮機から流出する流体が速度を持つ場合、動圧力の上昇は得られるものの静圧力の上昇が得られ難いため圧力比及び効率が低下する。そのため、圧縮機内で速度を落とすことが求められる。ディフューザ部では流体の速度を落とすことで圧力を回復するが、スクロール部の各部位の断面において、流体の速度はスクロールの内側及び外側では流体速度がかわり、正確な流量及び速度を求め難い。

また、スクロール部で流体の減速を行う場合には、スクロール部の断面の大きさを線形的（一定比率）で増加させることが考えられる。この場合は流れ方向に一定の減速を与えており流体とスクロール部壁面との間の境界層が厚くなり静圧回復が十分に得られないと共に、サージングの発生による作動範囲の縮小や過給効率の低下の不具合をまねく。

【0008】

本発明はこのような問題点を解決するためになされたもので、スクロール部の断面積を舌部からスクロール部の周方向の任意の角度まで前記断面積の拡大比率をスクロール部を流れる流体の流入量増大に応じた拡大比率より漸次拡大させその後、任意角度からスクロール部の巻き終わりまでの前記断面積の拡大比率を減少させることにより、スクロール内で流体の流れを減速させる部分と増速させる部分を作り、十分な静圧回復ができるようにして、遠心圧縮機としての高い効率、高い圧力を得られるようにすることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明はかかる課題を解決するため、遠心圧縮機のコンプレッサインペラの下流側に配設されたディフューザ部から吐出されたガス又は空気等の流体の流路を形成する遠心圧縮機のスクロール形状において、

スクロール部の断面積 A と、前記コンプレッサインペラの軸心からスクロール部断面の図芯までの半径 R との比 A/R の前記スクロール角度の増大に伴う拡大比率が前記スクロール部の巻き始めから巻き終わりまでを減少させるようにしたことを特徴とする。

【0010】

また、本発明において好ましくは、前記比 A/R は、前記スクロール部断面を半径一定 r_i の帯状領域の断面積 A_i に分割し、半径 r_i と断面積 A_i との比 A_i/r_i の総和として算出するようにするとよい。

【0011】

このような構成により、スクロール断面が図芯を中心にしてラジアル方向に対称形状にならない場合が多く、外周側と内周側では流体の速度が異なるが、そのような場合でも、精度の高い流体の体積流量を算出するようにして、流体速度を減速させて、圧力の回復を得ると共に、スクロール巻き終り付近の流体速度を増速させて、スクロール部壁面と流体との境界層の発達を防ぎ、損失の低減（流量抵抗の減少、圧力比向上）と流れの安定化を図ることができる。

【0012】

また、本発明において好ましくは、前記スクロール部の断面積を前記スクロール部の舌部から前記スクロール部の巻き方向任意の角度まで漸次拡大させて、前記流体の速度を減少させる減速領域と、前記任意の角度から前記スクロール部の巻き終わりまでの前記断面積の拡大比率を前記減速領域より減少させることにより前記流体の速度を増加させる増速領域とを備えるとよい。

【0013】

このような構成により、スクロール巻き始めから任意角度までスクロール部の断面積の

10

20

30

40

50

拡大比率が前記スクロール部を流れる流体の流入量の増大に応じた拡大比率より大きく維持させることで流体速度を減速させて、圧力の回復を得ると共に、任意角度からスクロール巻き終り付近の断面積拡大比率が前記スクロール部を流れる流体の流入量の増大に応じた拡大比率より小さくすることにより、流体速度を増速させて、スクロール部壁面と流体との境界層の発達を防ぎ、損失の低減（流量抵抗の減少、圧力比向上）と流れの安定化を図ることができる。

【0014】

更に、本発明において好ましくは、前記スクロール部の巻き始めから巻き終わりを右側に行くに連れ増加する横軸と、スクロール半径Rと断面積Aとの比A/Rが上部に行くに連れ増加する縦軸とを有する座標軸に、スクロール断面のA/Rの分布を表示した時に、A/Rの分布が上に凸形状となるとよい。

10

【0015】

スクロール部の巻き方向を横軸に、スクロール半径Rと断面積Aとの比A/Rを縦軸にした座標軸において、A/Rが凸形状となる流体速度特性曲線にすることにより、凸形状の頂部までを圧力の回復範囲とし、頂部から拡大比率を減少させた範囲を流体速度増速範囲とするような特性にすることにより、スクロール部壁面と流体との境界層の発達を防ぎ、損失の低減（流量抵抗の減少、圧力比向上）効果を得ることができる。

【0016】

また、本発明において好ましくは、前記任意の角度は前記スクロール巻き終りを0（ゼロ）基準としてスクロール内の流体が流れる方向に300°～330°の領域とするとよい。

20

【0017】

このような構成により、流体速度を減速させて、圧力回復領域を可能な限り大きくすると共に、スクロール終点部までの流体を加速させるための最小限必要な領域を確保して、遠心圧縮機としての効率及び、圧縮比を向上させる

【0018】

また、本発明において好ましくは、前記舌部近傍の前記スクロール部断面積の拡大比率を、前記減速領域より小さくするとよい。

【0019】

このような構成により、舌部近傍では、舌部による流体の剥離が発生するので、当該部の断面積を漸次拡大部分の比率より小さくして、剥離に起因する流体流量損失を低減し、遠心圧縮機としての効率及び、圧縮比を向上させると共に、作動レンジの拡大をはかる。

30

【0020】

また、本発明において好ましくは、前記舌部近傍の断面積を前記減速領域の比率より小さくする領域は、前記舌部からスクロール方向に略30°～60°とするとよい。

【0021】

このような構成により、舌部による流体の剥離の影響を受けない領域を求め、流体速度を減少させる圧力回復領域を可能な限り大きくして、遠心圧縮機の性能向上を図る。

【0022】

また、本発明において好ましくは、前記スクロール部を流れる流体速度を減少させるため、前記スクロール部の断面積の拡大比率は一定にして、前記断面の図芯と前記スクロール部中心との半径を変化させるとよい。

40

【0023】

また、本発明において好ましくは、前記スクロール部を流れる流体速度を減少させるため、前記スクロール部断面の図芯と前記スクロール部中心との半径を一定にして、前記断面積の拡大比率を変化させるとよい。

【発明の効果】

【0024】

スクロール部の断面積を舌部からスクロール部の周方向任意の角度まで漸次拡大させて、任意角度からスクロール部の巻き終りまでの前記断面積の拡大比率を減少させること

50

により、スクロール部内で流体の流れを減速させる部分と増速させる部分を作り、十分な静圧回復ができるようにして、遠心圧縮機としての高い効率、高い圧力を得られる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】本発明の第1実施形態に係るスクロール部形状図を示す。

【図2】本発明の第1実施形態に係るスクロール部断面形状を示す。

【図3】(A)は本発明の第1実施形態におけるスクロール周方向の各部位における断面を積層した断層図を示し、(B)はスクロール各部位におけるA/Rの従来との比較図を示す。(C)はスクロール各部位における断面積拡大比率($d(A/R)/d$)の従来との比較図を示す。

10

【図4】(A)は本発明の第2実施形態におけるスクロール周方向の各部位における断面を積層した断層図を示し、(B)はスクロール各部位におけるA/Rの従来との比較図を示す。(C)はスクロール各部位における断面積拡大比率($d(A/R)/d$)の従来との比較図を示す。

【図5】(A)は本発明の第3実施形態におけるスクロール周方向の各部位における断面を積層した断層図を示し、(B)はスクロール各部位におけるA/Rの従来との比較図を示す。(C)はスクロール各部位における断面積拡大比率($d(A/R)/d$)の従来との比較図を示す。

【図6】(A)は本発明の第4実施形態におけるスクロール周方向の各部位における断面を積層した断層図を示し、(B)はスクロール各部位におけるA/Rの従来との比較図を示す。(C)はスクロール各部位における断面積拡大比率($d(A/R)/d$)の従来との比較図を示す。

20

【図7】本発明の遠心圧縮機におけるコンプレッサインペラの回転軸心上半分の要部拡大断面図を示す。

【図8】遠心圧縮機のスクロール形状図を示す。

【図9】(A)は従来技術におけるスクロール周方向の各部位における半径を示し、(B)はスクロールの各部位における断面を積層した断層図を示す。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下、本発明を図に示した実施例を用いて詳細に説明する。

30

但し、この実施例に記載されている構成部品の寸法、材質、形状、その相対配置などは特に特定の記載がない限り、この発明の範囲をそれのみに限定する趣旨ではなく、単なる説明例にすぎない。

【0027】

(第1実施形態)

図7に示すように、本発明のスクロールは、流体の流路として、コンプレッサインペラ3の外周側に略ドーナツ状を成して、コンプレッサインペラ3から吐出される流体(気体)を減速させることによって、静圧を回復させるディフューザ部13、その外周側に、断面積が巻き方向(流体が流れる方向)に向かい渦巻状に拡大するように形成され、流体を減速、昇圧するスクロール部12及び出口管(図示省略)が設けられている。

40

【0028】

コンプレッサインペラ3が回転すると、遠心羽根32が空気通路15から導入したガスや空気等の流体を圧縮する。こうして形成された流体(気体)の流れは、コンプレッサインペラ3の外周端からディフューザ部13及びスクロール部12を通して出口管から外部へ送出される。

【0029】

図1、図2及び、図3(A)、(B)、(C)に基づいて、本発明の第1実施形態に係る遠心圧縮機のスクロール形状について説明する。

図1は、スクロール部12を平面視したものである。

スクロール形状は、スクロール部12のラジアル方向断面は略円形をしており、該断面

50

の面積はスクロール部終点Z(360°)を0基準として、巻き方向に60°の位置からスクロール部終点Zまでの間、渦巻状に漸次拡大している。(以後、「スクロール部断面」はスクロール部12内の空気体路の軸線に対して直角方向の断面とする。)

また、図1の巻き方向の略60°位置付近には、スクロール部12の巻き始め位置に略一致する部位で且つ、ディフューザ部13から突出される流体とスクロールを流れてきた流体との隔壁端縁である舌部5が配設されている。

【0030】

そして、スクロール部12には、図3(B)、(C)に示すように、流体の速度を落として、静圧を回復する減速領域と、流体の速度を上げて、流動の安定化を図る増速領域とを有している。

通常、スクロール部12内を流れる流体(気体)は角運動量が一定であることを条件として以下の式が多用されている。

$$V \times r = \text{一定} \dots \dots \dots (1)$$

V : 周方向速度
r : 半径(インペラ外形)

ところが、スクロール部12の各部位における断面の内側と外側とでは、流体の速度が(1)式からも明らかのように、内側の方が、外側より速くなっている。

従って、スクロール部12内を流れる流体の体積流量Qは断面の大きさ(形状)とスクロールの半径を考慮する必要がある。

そのため、図2に示すようにスクロール断面を半径一定r_iの帯状の領域(断面積A_i)に分割して(1)式より体積流量Qは次式で求められる。

$$\text{体積流量} Q = \sum_{i=1}^n Q_i = \sum_{i=1}^n V_{\theta i} A_i \dots \dots \dots (2)$$

一方、(1)式からV_i × r_i = V × rが成立する。

$$V_{\theta i} = V_{\theta} \frac{r}{r_i} \dots \dots \dots (3)$$

(3)を(2)に代入すると

$$Q = \sum_{i=1}^n V_{\theta} \cdot \frac{r}{r_i} \cdot A_i = V_{\theta} r \sum_{i=1}^n \frac{A_i}{r_i} \dots \dots \dots (4)$$

(4)式からV_rはコンプレッサインペラ3から吐出される流体のディフューザ13外周部における速度を示し、ディフューザ13の外周部全域において同じ速度なので、定数(設計時に決まる)とみなすことができる。

従って、

$$\sum_{i=1}^n \frac{A_i}{r_i}$$

はスクロールの各断面形状に沿った面積を考慮した値となる。そこで、

10

20

30

40

$$\sum_{i=1}^n \frac{A_i}{r_i} = A/R$$

と置替えると、(4)の体積流量Qは

$$Q = V \cdot r \cdot A / R \dots\dots (5)$$

として表わせる。スクロールの各断面を通過する流量Qは各断面において一定とすると、流速はその半径Rの比A/Rによって決まり、A/Rが大きいと流速は減少する。

また、Rが一定でAを小さくすると、そこを流れる流体の速度は増大する。

10

【0031】

そして、図3(A)は、本実施形態における巻き方向(流体の流れる方向)の各部位におけるスクロール部断面を積層して表示した断層図で、A/Rの断面積拡大比率を変えた場合の分布を示し、図1に示すスクロールの周方向の各部位1、2、3、4、5及び、6までの断面を積層したものである。

スクロール部12には、スクロール部12の略全周にわたりコンプレッサインペラ3からの流体(気体)がディフューザ部13を介して流入する。

従って、本実施形態では、スクロール部12の各断面におけるA/Rを、スクロール角度の増大に伴う断面積拡大比率(d(A/R)/d)がスクロール部12を流れる流体の流入量に応じた従来スクロール設計に基づく一定の拡大比率を基準比率(閾値)にして、断面積拡大比率を増減させて調整するものである。

20

各層間の間隔の大きさが面積拡大比率の大きさを表わしている。

図3(B)に横軸にスクロールの巻き方向の角度を示すと、縦軸に断面積の大きさを表わすA/Rの比を示し、A/Rの変化と共に流体が減速および増速する流体の減速特性である流体速度特性曲線Eを示す。

【0032】

同様に図3(C)は、図3(B)における縦軸A/Rを断面での断面積拡大率(d(A/R)/d)として著したものである。

従来スクロール設計に基づくA/Rは、一定比率で増加するので、図3(B)では、従来データは、右上がりの直線で示され、図3(C)では、横軸に並行な一定値で示される。

30

1(60°)から300°までを減速領域とし、図1では1から5までとなっており、この間の断面積拡大比率をとし図3(C)にて一定値で示される破線である基準比率(閾値)より大きくして、流体速度を減速させて静圧力の回復を図る。

300°からスクロール巻き終り360°までを増速領域とし、この間の断面積拡大比率を断面積拡大比率より小さくして流体を増速させる。

従って、断面積拡大比率(d(A/R)/d)は > > の順に成る。

また、従来の基準比率(破線)に対してスクロール巻き方向60°~300°の間でA/Rの断面積拡大比率をに大きくすることにより、断面積拡大に伴いスクロール部12内の流体は減速し〔式(5)の説明に基づく〕、300°~360°(スクロール巻き終り)の間でA/Rの断面積拡大比率をより小さくすることで、流体を増速させ、図3(B)に示すように、流体速度特性曲線Eはその特性が上方へ凸となる減速特性となり、スクロール部12内に静圧回復部と、増速部とが形成される。

40

【0033】

なお、図3(C)に示す断面積拡大比率(d(A/R)/d)の傾向で表現すると、断面積拡大比率(d(A/R)/d)は、スクロール部の巻き始めから巻き終わりまで右減少下がり減少傾向を示す。

図3(C)の従来と記載した一定値の基準比率より値の大きいスクロール角度60°から300°までが、減速領域で、値の小さい300°から360°までが増速領域となる。

50

尚、減速領域の $1(60^\circ)$ から 300° 及び、増速領域の 300° からスクロール巻き終り 360° の数値はこれに限定するものではない。

また、スクロール巻き終り部 (360°) の流体速度を増速させる部分を 30° としたのは、 A/R が大きくなる領域を大きくして、流体の静圧回復を可能な限り高くするためである。

従って、形状等の制約から流体速度を増速させる部分を巻き終わり前の $30^\circ \sim 60^\circ$ ($300^\circ \sim 360^\circ$) 位の領域に設定しても略同等の効果が得られる。

【0034】

スクロール巻き始めから 300° (任意角度) までのスクロール部 12 の断面積拡大比率をより大きくとることで流体速度を減速させて、圧力の回復を得ると共に、スクロール巻き終り付近の断面積拡大比率を断面積拡大比率より小さくすることにより流体速度を増速させて、スクロール部 12 壁面と流体との境界層の発達を防ぎ、損失の低減(流量抵抗の減少、圧力比向上)と流れの安定化を図ることができる。

【0035】

(第2実施形態)

本実施形態について、図4に基づいて説明する。

尚、本実施形態において、遠心圧縮機のコンプレッサインペラ3の下流側に配設されたディフューザ部13から吐出されたガス又は空気等の流体の流路を形成するスクロール部12の形状以外の基本形状は第1実施形態と同じなので、スクロール部12だけを説明することにして、他は省略する。

また、同じ用語には同一の符号を付し、説明を省略する。

図4(A)は、本実施形態における、図1に示すスクロールの巻き方向(流体の流れる方向)の各部位1、2、3、4、5及び、6までのスクロール部断面を積層して表示した断層図で、 A/R の図芯半径 R を変える場合を示し、 $1(60^\circ)$ から 300° までを A/R の減速領域となっており、 300° からスクロール巻き終り 360° までを増速領域が形成されている。

【0036】

図4(A)の P_0 は各スクロール部12の断面の図芯を示し、山形状の実線は各スクロール部断面の図芯 P_0 位置の変化を示している。また、図4(B)に横軸にスクロールの巻き方向の角度を示し、縦軸に A/R を示し、 A/R の増大変化と共に流体の速度が減少する流体速度特性曲線 F を示す。

これは既述の通り、スクロール部12には、スクロール部12の略全周にわたりコンプレッサインペラ3からの流体(気体)がディフューザ部13を介して流入する。

従って、本実施形態では、スクロール部12の各断面における A/R を流体が流れる方向(巻き方向)に沿って式(5)の $Q = V \cdot r \cdot A/R$ に基づいて断面積拡大比率を基準比率より大きくとることで流体を減速させると共に、式(1)の $V \times r = \text{一定}$ に基づいて図芯 R を拡大させることで減速させる効果も含めたものである。

【0037】

本実施形態においては、半径が拡大する $1(60^\circ) \sim 300^\circ$ までが減速領域()となっており、断面積拡大比率を基準拡大比率より大きとった領域とほぼ対応する。本実施形態における流体速度特性曲線 F はスクロール部12の流体の流れる方向(巻き方向)に沿って流体が減速および増速する曲線(図4(B)において上に凸の曲線)となる。

これは、半径 R の増大による減速(式(1)に基づく)と、断面積拡大比率を基準比率(スクロール部12に流入する流体量に応じて断面積を拡大する比率)より大きくすることによる、スクロール部12の流体の減速を図ったものである。(式(5)に基づく)

$300^\circ \sim 360^\circ$ (スクロール部巻き終り)にて図芯半径を流体が流れる方向に沿って小さくしていき、流体が増速する曲線〔図4(B)において、右肩上がりの傾斜がなだらかになり、図4(C)において断面積拡大比率が基準拡大比率より小さくなる〕となり、流体速度特性曲線 F は全体が上方へ凸の減速特性となり、スクロール部12内に静圧回

10

20

30

40

50

復部と、増速部とが形成される。

【0038】

尚、減速領域（ A/R の拡大）の $1(60^\circ)$ から 300° 及び、増速領域の 300° からスクロール巻き終り 360° の数値はこれに限定するものではない。

また、スクロール巻き終り部（ 360° ）の流体速度を増速させる部分の領域を 60° （ $300^\circ \sim 360^\circ$ ）としたのは、 A/R を大きくする領域を大きくして、流体の静圧回復を可能な限り高くするためである。

本実施形態では、流体速度の増速領域を 60° としたが、実験結果では $30^\circ \sim 60^\circ$ （ $330^\circ \sim 360^\circ$ ）位の領域に設定しても略同等の効果が得られた。

【0039】

スクロール巻き始めから 300° （任意角度）までのスクロール部12の減速領域にて半径 R を漸次拡大させつつ断面積拡大比率を基準比率より大きくすることで、流体速度を減速させて、圧力の回復を得ると共に、スクロール巻き終り付近の増速領域で図芯半径を流体が流れる方向に小さくしていきつつ断面拡大比率を基準比率より小さくすることにより流体速度を増速させて、スクロール部12壁面と流体との境界層の発達を防ぎ、損失の低減（流量抵抗の減少、圧力比向上）と流れの安定化を図ることができる。

【0040】

（第3実施形態）

本実施形態について、図5に基づいて説明する。

尚、本実施形態において、遠心圧縮機のコンプレッサインペラの下流側に配設されたディフューザ部から突出されたガス又は空気等の流体の流路を形成する遠心圧縮機のスクロール部12形状以外の基本形状は第1実施形態と同じなので、スクロール部12だけを説明することにして、他は省略する。

また、同じ用語には同一の符号を付し、説明を省略する。

図5(A)は、本実施形態におけるスクロール巻き方向（流体の流れる方向）の各部位における各スクロール部断面を積層して表示した断層図で、図1に示すスクロールの周方向の各部位1、2、3、4、5及び、6までの断面を積層したものである。

そして、図1において、流体の流れる方向の略 60° 位置付近には、スクロール巻き始め位置に略一致する部位で且つ、ディフューザ部13から吐出される流体とスクロールを流れてきた流体との隔壁端縁である舌部5が配設されている。

【0041】

図5(A)のスクロール部断面を示す1は舌部5の断面積を示し、従来の断面形状を破線で示し、本願の断面形状を実線で示してある。

舌部5付近では、流体が舌部5の影響により舌部5と流体との間に剥離が発生する。

従って、舌部5付近の断面積（ A/R ）を剥離した領域に相当する分だけ流れる面積を小さくして、剥離に起因する損失の低減（流量抵抗の減少、圧力比向上）と流れの安定化を図る。

図5(B)に横軸にスクロールの巻き方向の角度 θ を示し、縦軸に A/R の A 面積を示し、 A/R の A 面積の拡大すると共に、流体の速度が減少する流体速度特性曲線 G を示す。

図5(C)は、図5(B)における縦軸を断面積拡大比率 $(d(A/R)/d)$ としたものである。

【0042】

そして、舌部5付近略 $60^\circ \sim 120^\circ$ 間の A/R または断面積拡大比率 $(d(A/R)/d)$ を基準比率（閾値）より小さく（ A/R を小さくまたは $d(A/R)/d$ を小さく）することにより、当該部の流体速度を速くして、舌部5と流体との間の剥離を解消させて、流体速度特性曲線 G が従来の流体速度特性曲線（破線）より下側（流体速度が増大）に位置した第1増速領域を形成する。

スクロール巻き方向 120° 位から巻き終りまでは第1実施形態と同じであり、 A/R または $d(A/R)/d$ を従来の基準比率より大きくすることにより、減速領域が形成さ

10

20

30

40

50

れ、流体速度が減少される。巻き終り近傍の 300° から巻き終りの 360° の領域では、 120° から 300° までの断面積拡大比率より小さくして、流体の速度を増大させる増速領域が形成される。

【0043】

従って、舌部5付近の断面積を小さくして、剥離に起因する損失の低減（流量抵抗の減少、圧力比向上）と流れの安定化を図ることができる

図5(B)において、スクロール角度 60° から 120° までは、下に凸のグラフで、 120° 以上では、図3(B)同様に上に凸のグラフとなる。

図5(C)では、従来的一定値を示すデータ(破線)に対し、 60° から 120° と 300° から 360° までは、従来値よりも小さい値となる増速領域を示し、 120° から 300° までは従来値よりも大きい値を示す上に凸なグラフとなる。

また、 $1(60^\circ)$ から 120° の舌部の第1増速領域、 120° から 300° の減速領域及び、 300° からスクロール巻き終り 360° の第2増速領域の数値はこれに限定するものではない。

尚、本実施形態では、従来流体速度特性曲線(破線)より下側に位置しているが、上側に位置した場合でも、当該部のA/Rが断面積拡大比率より小さくすることで、下側に凹の流体速度特性曲線Gであれば同様の効果が得られる。

【0044】

(第4実施形態)

本実施形態について、図6に基づいて説明する。

尚、本実施形態において、遠心圧縮機のコンプレッサインペラの下流側に配設されたディフューザ部から突出されたガス又は空気等の流体流路を形成する遠心圧縮機のスクロール部12形状以外の基本形状は第2実施形態と同じなので、スクロール部12だけを説明することにして、他は省略する。

図6(A)は、本実施形態におけるA/Rの図芯半径Rを変えた場合を示し、図1に示すスクロール巻き方向(流体の流れる方向)の各部位1、2、3、4、5及び、6における各スクロール部断面を積層した断層図を示している。

【0045】

P_0 は各スクロール部12の断面の図芯を示し、山形状の実線は各スクロール部12の図芯 P_0 位置の変化(Rの変化)を示した図で、図6(B)に横軸にスクロールの巻き方向の角度を示すと、縦軸にA/Rの半径Rを示し、A/Rの半径Rの変化に伴う、流体速度特性曲線Hを示す。

従来図芯 P_0 の半径Rがスクロールの巻き方向の各部位において一定(破線)になっている。

【0046】

そして、図6(A)のスクロール部断面を示す1は舌部5の断面形状を示し、従来断面形状を破線で示し、本実施形態の断面形状を実線で示す。

図6(B)において、スクロール角度 60° から 120° までは、下に凸のグラフで、 120° 以上では、図3(B)同様に上に凸のグラフとなる。

図6(C)では、従来的一定値を示すデータ(破線)に対し、 60° から 120° と 300° から 360° までは、従来値よりも小さい値となる増速領域を示し、 120° から 300° までは従来値よりも大きい値を示す上に凸なグラフとなる。

実施形態3で記述したように、舌部5付近では、流体が舌部5の影響により、舌部5と流体との間に剥離が発生する。

図5(B)に横軸にスクロールの巻き方向(流体の流れる方向)の角度を示し、縦軸にA/Rを示し、A/Rの拡大比率が増大すると共に、流体の速度が減少する流体速度特性曲線Hを示す。

【0047】

図6(C)は、図6(B)における縦軸を断面積拡大比率($d(A/R)/d$)としたものである。

10

20

30

40

50

そして、舌部 5 付近略 $60^\circ \sim 120^\circ$ の間の断面積拡大比率を基準比率 より小さくすることにより、当該部の流体速度を速くして、舌部 5 と流体との間の剥離を解消させる。

従って、舌部 5 付近の断面積比 A/R を剥離した領域に相当する分だけ小さく（断面積）して、剥離に起因する損失の低減（流量抵抗の低減、圧力比の向上）と流れの安定化を図る。舌部 5 付近略 $60^\circ \sim 120^\circ$ の間の断面積 A を小さくする手段として、例えば図 5 (A) に示すように断面 1 において半径内側部分を縮小するような方法がある。

スクロール巻き方向 120° 位から巻き終りまでは第 2 実施形態と同じであり、図芯 R を流体が流れる方向に向かって大きくしつつ、断面積拡大比率を基準比率 よりも大きくすることで減速領域 μ が形成され、流体速度が減少される。巻き終り近傍の 300° から巻き終りの 360° の領域で図芯 R を流体が流れる方向に向かって小さくしつつ断面積拡大比率を基準比率 より小さくすることで、流体の速度を増大させる第 2 増速領域 が形成される。

【産業上の利用可能性】

【0048】

コンプレッサインペラの回転によって、該コンプレッサインペラの外周部に渦巻形状に形成された流路を構成するスクロール部形状を備えた遠心圧縮機に関し、スクロール部において静圧を回復させて、高いコンプレッサ性能を得る遠心圧縮機に用いられるとよい。

【符号の説明】

【0049】

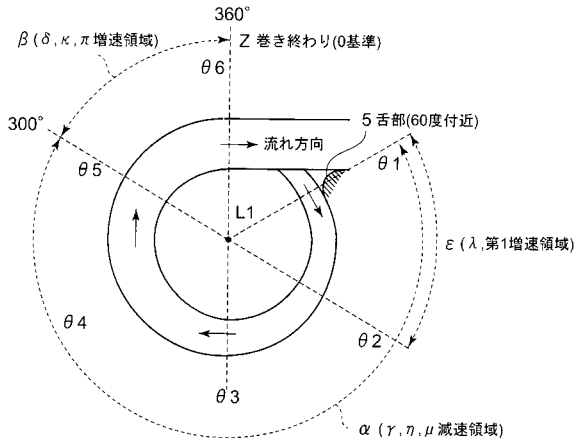
- 1 コンプレッサ
- 2 シャフト
- 3 コンプレッサインペラ
- 11 コンプレッサハウジング
- 12 スクロール部
- 13 ディフューザ部
- 15 空気通路
- E, F, G, H 流体速度特性曲線
- 、 断面積拡大領域
- 、 増速領域
- 、 μ 半径拡大領域
- 、 半径拡大比率減少領域
- 舌部増速領域
- 舌部半径拡大比率減少領域

10

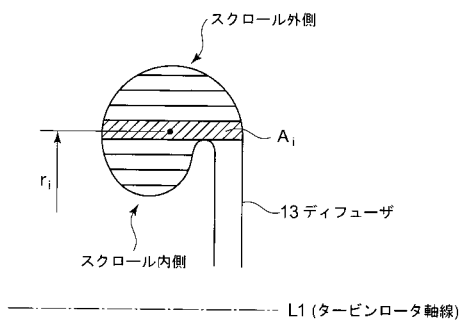
20

30

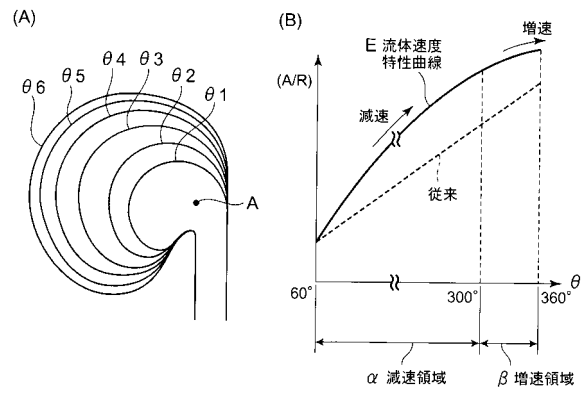
【 図 1 】



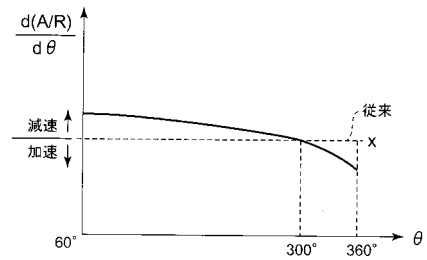
【 図 2 】



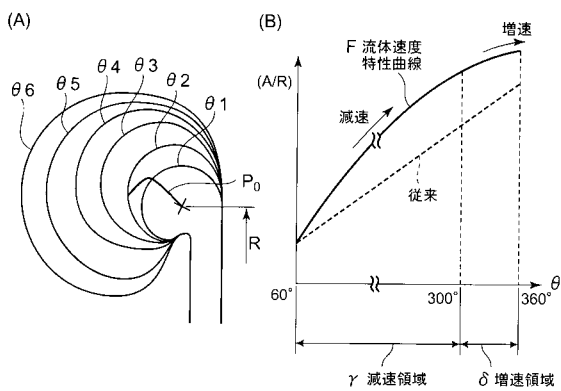
【 図 3 】



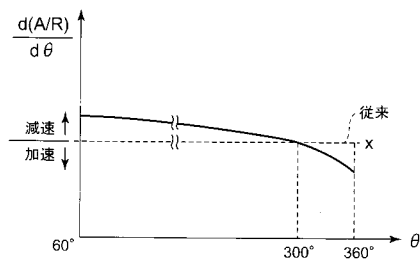
(C)



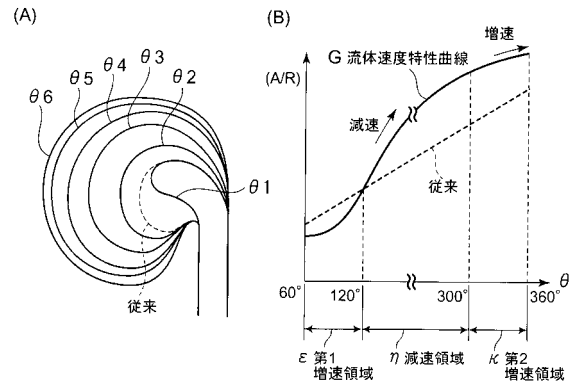
【 図 4 】



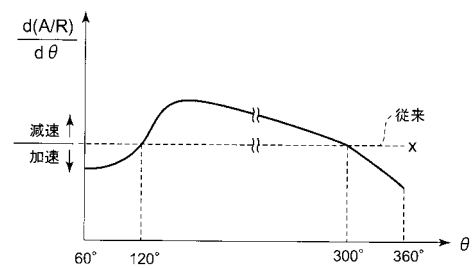
(C)



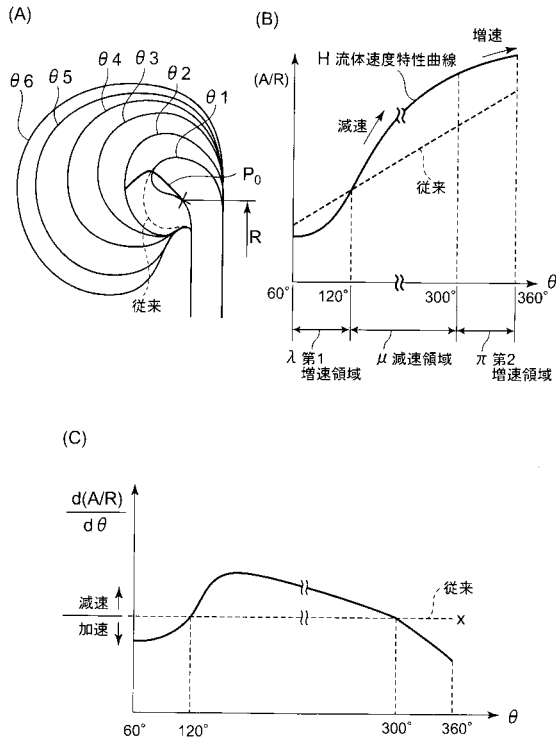
【 図 5 】



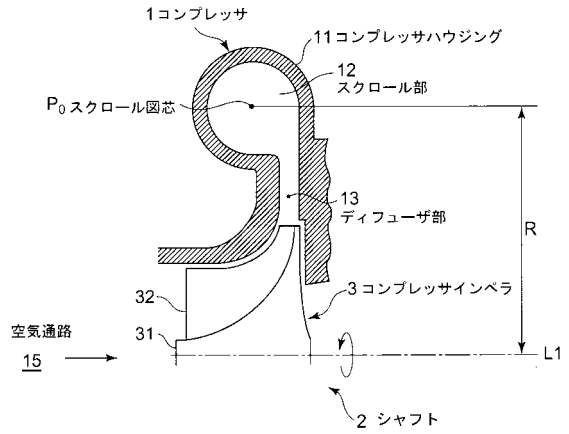
(C)



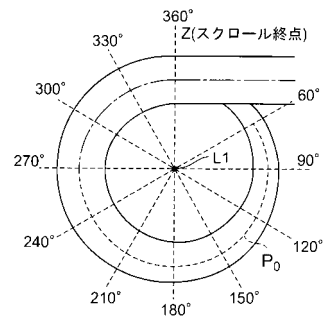
【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】



【 図 9 】

